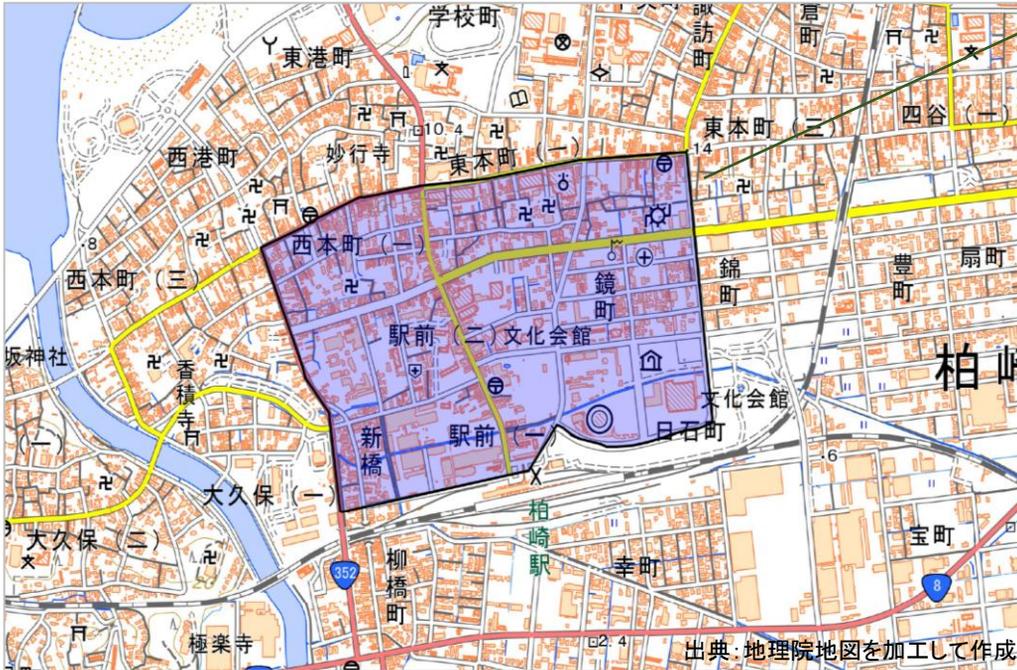


自転車指導啓発重点地区・路線（柏崎署）

〈地区〉



JR柏崎駅周辺地区

【選定理由】
市役所が近いことから、自転車利用者を始め、通行者が多いため

出典：地理院地図を加工して作成

この地区でよく見られる自転車利用者の違反形態

- ・一時停止違反
- ・歩道通行
(道路標識で認められている場合などの例外は除く)

自転車に乗る時は次の点に気を付けましょう！

- ・自転車は車両「車のなかま」です。自転車も『止まれ』では、しっかりと一時停止！
- ・自転車は、車道の「左側通行」が原則！歩道を通行する際は、歩行者の通行を妨げないようにしましょう。



〈路線〉



県道東柏崎停車場線
県道黒部柏崎線
田塚交差点～
八坂神社交差点

【選定理由】
自転車利用の学生等が多く、指導啓発等により、自転車交通ルールの定着を図るため

県道野田西本線
長浜交差点～
西本町交差点

【選定理由】
商店街であり、自転車利用者をはじめ、通行者が多いため

出典：地理院地図を加工して作成

この路線でよく見られる自転車利用者の違反形態

- ・右側通行
- ・並進

自転車に乗る時は次の点に気を付けましょう！

- ・自転車は車両「車のなかま」です。自転車も車道の「左側通行」が原則！
- ・自転車並進可の標識がある所以外での並進は違反です。一列で安全に通行しましょう。

